

様式第4号（第5条関係）

令和 7 年 4 月 30 日

粕屋町長 箱田 彰 様

議員名 末若 憲治

令和6年度政務活動費収支報告について

粕屋町議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 令和6年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - （1）政務活動費収支報告書（別紙1）
 - （2）政務活動費収支内訳書（別紙2）
 - （3）領収書又はこれに準ずる書類

別紙 1

令和 7 年 4 月 30 日

令和 6 年度政務活動費収支報告書

議員名 末若 憲治

1 収 入
政務活動費 240,000円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	支出内訳書の番号
調査研究費		
研修費	138,000円	1. 2. 3
広報費		
資材製作費		
資材購入費		
事務費		
支出合計	138,000円	

3 残額 102,000円

別紙 2

令和 7 年 4 月 30 日

令和 6 年度政務活動費支出内訳書

番 号	期 間	内 容	経費 (円)	備 考
1	令和 6 年 4 月 25 日から 令和 7 年 2 月 25 日まで	研修 計 5 回	40,000 円	詳細は 別紙
2	令和 6 年 12 月 25 日	研修会	15,000 円	詳細は 別紙
3	令和 6 年 12 月 25 日から 12 月 26 日まで	交通費及び宿泊費	83,000 円	

※研修及び視察には報告書を添付のこと

領 収 書

発行日：2025 年 2 月 25 日

粕屋町議会事務局 様

一般社団法人地方公共団体政策支援機構
上席研究員
〒251-
神奈川県藤沢市

下記のとおり、領収いたしました。

令和 6 年度粕屋町議会議員研修会（年 4 回実施）

内 容	金 額	備 考
(1) 講師料	300,000 円	@75,000 円*4
(2) 交通費	100,000 円	@25,000 円*4
(3) 宿泊費	40,000 円	@10,000 円*4
領収合計額（税込み）	440,000 円	

<特記事項>

・2024 年 7 月 12 日及び 9 月 20 日、2025 年 2 月 19 日及び 2 月 25 日の計 4 回

2024 年 4 月 25 日にも による研修会が行われたが、初回はサービスということで、上記の 4 回分の請求となっている。

参加者 11 名 440,000 円 ÷ 11 名 = 40,000 円/人

研修会報告書

令和6年4月25日（木）から令和7年2月25日（火）まで、政務活動費を活用し、研修会を計5回受講いたしましたので、その内容について下記のとおり報告いたします。

令和 7年 4月 30日

粕屋町議会

氏 名 末 若 憲 治

報告事項 （ 研修会について ）

（１）研修会日程

令和6年4月25日（木）
7月12日（金）
9月20日（金）
令和7年2月19日（水）
2月25日（火）

（２）研修会の目的

『議会改革』このテーマの元、議会運営委員会では4年間取り組みできました。その中で、最も時間を費やしたのが、議会基本条例の達成度の検証及び条例自体の検証です。まず、検証に入る前に粕屋町議会最高規範である粕屋町議会基本条例を今一度メンバーに落とし込み、ものさし合わせから始めました。その中で、KPIの設定や評価基準を設け、達成度の検証を行うこととしました。その検証結果を踏まえ、条例の見直しでは2つの柱『町民との共創』『提案型議会』を設定し、改正を行いました。

改正後、速やかに『町民との共創』『提案型議会』を実現するため、計5回に渡る研修を実施しました。

（３）研修会の内容

- ・ 1回目（令和6年4月25日）

粕屋町の現状確認、現在地を確認することからスタートをする。目的地までのルート決まるにはまず、現在地を知ること。また、そのエビデンスを元に、研修会を実施しました。特に印象的な言葉として、PDCAは「政策の事後検証」EBPMは「政策の事前検証」という言葉です。政策立案機能強化のためには、しっかりしたエビデンスを元に提案を行っていかねばと考えます。

- ・ 2回目（令和6年7月12日）

総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を念頭に、ミッション（Mission）ビジョン（Vision）バリュー（Value）MVVの考え方を学びました。

- ・ 3回目（令和6年9月20日）

3回目も継続して、総合計画について学び、議員有志で第5次粕屋町総合計画も検証を行いました。

- ・ 4回目（令和7年2月19日）

データから見る粕屋町の将来について及び議会としての議員の討議の重要性や人材育成に関することを学びました。

- ・ 5回目（令和7年2月25日）

立法と行政府、議事機関と執行機関、議会と執行部の関係性や議会強化の取り組み、また全体の総括を行いました。その中で、審議の質をあげるのではなく、調査の質をあげることの重要性、すなわち、『聞く力ではなく、考える力』を伸ばすことが重要であると学びました。

（4） まとめ

議会改革はスタートに過ぎず、主権在民である町民の皆様と共創という考えの中で、提案型の議会を構築していかなければなりません。そのために令和7年度より「議会モニター制度」を開始し、共に様々な課題に取り組んでいければと考えています。また、より専門性を持った方々とも意見交換が出来るよう「議会サポーター制度」も導入し、専門的知見も活用しながらの提案型議会を構築していきます。その土台をこの研修会で学ぶことができ、この研修会で学んだことを令和7年度以降さらに取り組んでいければと思います。

領 収 書

粕屋町議会 末若 憲治 御中

No.38

発行日 2024年12月25日

金額	¥15,000	(税込)
----	---------	------

但 研修会ご参加料

上記正に領収いたしました。



一般社団法人地方公共団体政策支援機構

〒222-神奈川県横浜市港北区印 収
紙 入

内 訳

税抜金額

消費税等

領 収 証

柏屋町議会

様

No. _____

金 額

581,000

但

12/26 柏屋町議会

年

月

日

上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-72



〒811-

福岡県粕屋郡粕屋町

有限会社 タック・トラベル

代表取締役

研修費用 明細書

粕屋町議会 様

(有)タック・トラベル

ご旅行代金	¥581,000
お1人様 あたり	¥83,000

視察地	視察 鎌倉 12/25--12/26				参加人員		7
					算出人員		7
項目	種別	区間・内容	数量	単価	金額	摘要	
交通費	航空運賃	福岡/羽田 往復	7	68,750	481,250		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
小計(1)						¥481,250	
食事・休憩料			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
小計(2)						¥0	
宿泊費	相鉄フレッサイン鎌倉 大船駅東口	シングルルーム 朝食付き 税込み	7	14,250	99,750		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
小計(3)						¥99,750	
入場拝観料			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
小計(4)						¥0	
その他			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
			0	0	0		
小計(5)						¥0	
総合計						¥581,000	

研修会報告書

令和 6 年 12 月 25 日（水）から令和 6 年 12 月 26 日（木）まで、神奈川県藤沢市で行われた研修会に政務活動費を活用し、受講いたしましたので、その内容について下記のとおり報告いたします。

令和 7 年 4 月 30 日

粕屋町議会

氏 名 末 若 憲 治

報告事項 （ 研修会について ）

（１）研修会日程・場所

令和 6 年 12 月 25 日～26 日

神奈川県藤沢市

（２）研修会の目的

『議会改革』の講師をしていただいております一般社団法人地方公共団体政策支援機構主催の勉強会が開催され、普段意見交換を出来ない他自治体の議員と意見交換を行い、粕屋町議会の発展、粕屋町自体の発展に活かすものです。

（３）研修会の内容

テーマ『さよなら議会改革、私たちが目指すのは「地方議会のモダンイゼーション」』

主な内容

- ・間違いだらけの議会改革
 - 聞き飽きた議会のあり方論、聞き飽きた登壇者談
 - 間違いだらけの開かれた議会、町民参加
- ・間違いだらけの議会のデジタル化
 - 本当のデジタル活用
 - 世界の議会のデジタル活用
- ・間違いだらけの政策サイクル

- ハムスターの回し車ではない、本当の政策運営
- ・最前線＜議会ホワイトコード＞
 - 議会基本条例ではもう古い
 - 議会改革やって議員も事務局も残業、ブラック企業化
- ・データ活用（実践活用ワークショップ）

（４） まとめ

この研修では、議会改革で町民の皆様に波及効果をもたらせるのか。議会改革は、あくまで土台作り、これからは議会として結果を残していこうという大きな考え方の元、研修が実施されました。

研修の中では、今まで議会として当たり前だと考えていたことが、当たり前ではなく、時には破壊的発想を持って、新たなことにトライする必要性について、間違った政策形成サイクルの話など、今後粕屋町議会に活かしていかなければならない研修となりました。また、全国各地から議員・議会事務局職員も参加されており、私自身、北は秋田南は都城等、多くの議員、職員と意見交換ができ、各市町抱えている課題や議会の課題等、様々な意見を交わすことが出来ました。

研修の最後には、データを活用したワークショップで、粕屋町の将来推計や今後の課題について学び、粕屋町に必要な今後の施策についても学ぶことが出来ました。

粕屋町議会も議会改革を行い、土台作りは出来たと考えます。これからは、何を取り組んだかではなく、何を残せたか。結果にこだわる議会の構築に力を注ぎたいと考えます。これからも政策提案型の議会を目指し、邁進していきます。